

# 特別会計・企業会計

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	05 建築住宅課		
会計名	公営住宅事業特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
375,930,000		370,707,223		5,222,777	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	54,128,000	0	36,400,000	15,634,828	264,544,395
	主な財源 社会資本整備総合交付金(県地域住宅計画)ほか				
目的	<p>「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づいた市営住宅の整備を行い、これを低廉な家賃で賃貸することにより、市民の健康で文化的な生活の安定に寄与する。          指定管理者に委託することにより、高齢者の見守りや早期の修繕対応及び収納率の向上など、効率的かつ安心・安全な管理運営を行う。</p>				
事業活動内容	<p>■市営住宅の現状          29団地、1,332戸</p> <p>&lt;主な事業&gt;          ○市営住宅管理運営費 101,896,776円          ・指定管理委託料 70,199,500円          ・維持補修工事 10,961,104円</p> <p>○高齢者住宅住戸改善事業 6,376,197円          大王谷住宅4-13(1階) 1戸について改修を行った。</p> <p>○財光寺北住宅ストック総合改善事業 93,410,900円          昭和57年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て2号棟20戸について、外壁、塗装及び設備改修を行った。          昭和58年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て3号棟20戸について、外壁、塗装及び設備改修を行うための設計委託を行った。</p> <p>○大原住宅ストック総合改善事業 29,540,600円          昭和49年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て3号棟20戸について、バルコニーの手すり改修を行った。          昭和49年度建設の鉄筋コンクリート造5階建て4号棟20戸について、バルコニーの手すり改修を行った。</p> <p>○借入金元金の返済に要する経費 113,865,710円          公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金の返済</p> <p>○借入金利子の返済に要する経費 8,456,426円          公営住宅建設や改良整備に伴って借入れた市債の元金に係る利子の返済</p>				

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	単位	目標		実績	
		R2	18	R2	18
日向市公営住宅長寿命化計画による公営住宅ストック総合改善事業及び高齢者住戸改善事業の改修進捗率	%	R元	15	R元	14
	単位	目標		実績	
日向市公営住宅長寿命化計画による公営住宅ストック総合改善事業及び高齢者住戸改善事業の改修戸数(改修対象総戸数754戸)	戸	R2	21	R2	21
	R元	31	R元	30	
事業評価	市民のニーズ	高い	安全性、居住性及び利便性向上についてニーズが高い。		
	市の関与の妥当性	妥当	「日向市公営住宅長寿命化計画」及び「日向市公営住宅中長期整備計画」に基づき改修を実施している。		
	成果	上がっている	安全性、居住性が向上した。		
	成果に向けた活動量	十分であった	計画通り実施できた。		
	コスト削減の可能性	ない	既設住宅の改修のためコスト削減は難しい。		
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	安全性、居住性及び利便性向上が図れないため影響は大きい。		
	今後の方向性	拡充	今後は既設住宅の改修に加え、管理戸数の適正化に向け集約・再編、用途廃止に取り組む必要があるため、事業・予算ともに拡充の必要がある。		
総評(課題・改善点)	<p>市営住宅の整備については、『日向市公営住宅長寿命化計画』に基づき、ストック総合改善事業及び高齢者住宅住戸改善事業を推進しているが、厳しさが増す財政状況下において、1,332戸の市営住宅ストックを円滑に更新するために、建物の定期点検結果から現状を把握した上で適切な改修及び修繕を実施する予防保全の取組が重要となる。          今後は、施設の中長期的な維持管理の観点から『日向市公共施設等総合管理計画』との整合性を図るとともに、令和3年3月に策定した『日向市公営住宅中長期整備計画』において掲げる、「2040年時点での目標管理戸数1,050戸」に向けて管理戸数の適正化を推進し、適切な市営住宅の管理運営に努める。</p>				

2年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	16 建設部	所管課	03 市街地整備課		
会計名	財光寺南土地区画整理事業特別会計				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額
48,296,199		45,311,565		121,955	2,862,679
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	45,311,565	0
	主な財源				
目的	<p>本地区は、宮崎県北地方拠点都市地域において「財光寺居住拠点地区」として位置づけられており、日向市の発展の一翼を担う地区として、公共施設の体系的な整備改善を行う。 あわせて民有空間との一体的な景観形成等の取組により、安全・安心で自然と共生する快適な住環境の形成を図る。</p>				
事業活動内容	<p>○施設維持管理業務委託 ・地区内草刈業務 A=64,779㎡</p> <p>○建設工事費 ・仮舗装、防塵舗装ほか N=1式</p> <p>○補償金 ・電柱移転補償ほか N=1式</p> <p>○その他に対する負担金(共通) ・上水道新設負担金 L=489.0m</p>				

2年度 主な施策の成果説明書

成果指標	財光寺南土地区画整理事業地における、新築や増築の件数(経済波及効果)	単位	目標		実績	
		件	R2	30	R2	52
		R元	30	R元	51	
活動指標	財光寺南土地区画整理事業地における、宅地造成の面積	単位	目標		実績	
		㎡	R2	16,000	R2	16,847
		R元	16,000	R元	11,818	
事業評価	市民のニーズ	高い	施行区域内の建物移転については、令和4年度末の移転完了を目標に実施しており、要移転対象者の早期着手の要望も高い。			
	市の関与の妥当性	妥当	「日向市立地適正化計画(令和3年6月公表)」において、居住機能を中心として快適かつ機能的で良好な住宅地整備を図る必要がある。			
	成果	上がっている	公共施設の整備改善と併せて、民有空間の整備が図られることで、未利用地の解消につながっている。また、地区内外から居住用地を求め購入者も増えている。			
	成果に向けた活動量	十分であった	建物移転計画に基づいた移転先の宅地造成を実施できたことで要移転対象物件のスムーズな移転が可能となった。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	土地区画整理事業の全体事業費において、建物移転補償の占める割合が大きいことから、経済的な移転計画に基づいた事業を実施する。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	面的整備のため、事業途中で休止、若しくは廃止した場合、完了箇所と未整備箇所の住環境に格差が生じ、また、個人の財産管理に支障をきたす等の不利益が生じえる。			
	今後の方向性	維持	事業も長期化しているため、令和4年度末の建物移転完了を目標に事業を継続する。			
総評(課題・改善点)	本地区は、宮崎県北拠点都市地域における「財光寺拠点地区」に位置づけられており、今後、人口減少社会が見込まれる中、「コンパクト+ネットワーク」型に対応した都市構造の実現を目指し、引き続き脆弱な都市基盤の総合的な整備改善及び良好な住環境の整備を図る。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	03 市民課		
会計名	城山墓園事業特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
7,000,000		6,422,579		577,421	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	4,339,170	2,083,409
	主な財源 墓園使用料				
目的	市民の需要を踏まえながら、市営城山墓園の計画的な整備を図るとともに、利用しやすい墓園となるよう適正な維持管理に努める。				
事業活動内容	<p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○城山墓園管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの収集・トイレ清掃委託 1, 7 1 6, 0 0 0円</li> <li>・除草・樹木剪定業務委託 2, 4 9 9, 2 0 0円</li> </ul> </li> <li>○城山墓園水道光熱費等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽検査手数料 3, 8 0 0円</li> <li>・水道料及び電気料 4 1 8, 9 6 1円</li> <li>・火災保険料 2, 3 3 1円</li> </ul> </li> <li>○敷地内設備の補修 9 5, 9 3 9円</li> <li>○区画返還時の使用料の還付 8 9 8, 9 8 0円</li> <li>○使用料及び賃借料 (システム借上料) 3 2 2, 9 6 6円</li> <li>○市民アンケートに係る経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒印刷 4 2, 9 0 0円</li> <li>・郵便料 2 3 8, 0 0 0円</li> </ul> </li> </ul>				

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	使用許可件数 (4～3月)	単位	目標		実績	
		件	R2	40	R2	28
		R元	50	R元	35	
活動指標	使用許可可能件数 (年度末現在件数)	単位	目標		実績	
		件	R2	70	R2	112
		R元	70	R元	111	
事業評価	市民のニーズ	普通	近年、墓地に関する意識の変化や埋葬形態の多様化などの影響もあり、区画の申請数と返還数が同程度で推移している。しかしながら、比較的安価で、宗教宗派にとられない公営墓地に対して市民のニーズは高い。			
	市の関与の妥当性	妥当	墓地の経営主体は、市町村等の地方公共団体、宗教法人等に限定されており、都市計画による地区墓地の移転先として整備してきた経緯がある。			
	成果	ある程度上がっている	近年、区画の申請数と返還数は同程度で推移しているが、墓園の使用率は9割以上を維持している。			
	成果に向けた活動量	ある程度あった	墓石販売店や市民に対し、適時空き区画の情報を発信している。			
	コスト削減の可能性	ない	管理運営に係る経費の削減はこれ以上困難であり、施設内の簡易な補修、清掃、除草などは職員が対応している。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	休廃止した場合、墓の移転や遺骨の改葬先の確保等は困難であり、使用者に多大な負担が生じる。			
	今後の方向性	要改善	令和2年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、墓地の需要を分析し、今後区画造成の必要性、持続可能な財政運営、市営墓地としての役割などについて、協議をすすめていく。			
総評 (課題・改善点)	<p>近年、少子高齢化や核家族化など社会状況の変化から、墓地に関する市民の意識の変化、埋葬形態の多様化などがみられ、区画の申請数は減少傾向、返還数は増加傾向にある。</p> <p>また、供用開始から50年以上が経過し、施設の老朽化が進行していることから、今後、施設の維持管理費用の増加が懸念されるところである。</p> <p>そのため、令和2年度に使用者を含めた2,000人を対象に市民アンケート調査を実施し、今後その結果を踏まえて、市営墓地の在り方について、市民や関係機関等で構成する検討委員会を設置し、協議をすすめていくこととしている。</p>					

2年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	01 水道課	
会計名	簡易給水施設特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
6,800,000		5,864,512		935,488	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	374,881	5,489,631
	主な財源 水道料金、手数料				
目的	丸山地区簡易給水施設の適正な維持管理を行い、美々津丸山地区住民に清浄で衛生的な飲料水の供給を行う。また、民営共同管理水道施設における衛生的な水道水の安定供給を支援する。				
事業活動内容	<p>○丸山地区簡易給水施設管理運営費 美々津丸山地区簡易給水施設の維持管理を行った。 給水戸数 9戸 給水人口 19人</p> <p>浄水、配水施設の維持管理経費(5,803,673円) ・維持管理委託料 1,208,000円 ・次亜注入設備等保守点検委託料 69,000円 ・水質検査委託料 321,714円 ・流量計取替等修繕料 155,959円 ・緩速ろ過池更生工事 4,049,000円</p> <p>○共同管理水道施設改修等補助事業 共同管理水道施設改修等補助金 0件 0円</p>				

2年度 主な施策の成果説明書

成果指標	単位	目標		実績	
		R2	100	R2	100
適正で安全な水質の保持率	%	R元	100	R元	100
活動指標	単位	目標		実績	
		R2	12	R2	12
法定水質検査回数	回/1施設	R元	12	R元	12
事業評価	市民のニーズ	高い	飲料水は地区住民のライフラインとして必要不可欠であり、安定した供給が求められている。		
	市の関与の妥当性	妥当	施設の維持管理、飲料水の衛生管理上からも妥当である。		
	成果	上がっている	適正で安定した水質を継続して保持することが出来た。		
	成果に向けた活動量	十分であった	老朽化した丸山浄水場ろ過池の更生工事を行い安定した水質を確保するとともに、定期的な水質検査の実施により水質管理や監視を行った。		
	コスト削減の可能性	ない	水道法に準拠した施設管理や水質検査を実施しているため、削減できる要素はない。		
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業の休廃止は、安全な飲料水を提供することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。		
総評 (課題・改善点)	今後の方向性	維持	計画的な施設の修繕や更新及び、安定した水源の確保等に取り組む。		
	丸山地区簡易給水施設は、地理的な要因や区域内人口等の条件により水道事業や簡易水道事業の施設に比べて小規模な施設ではあるが、計画的な施設の修繕や更新を実施し、安全・安心な飲料水の供給を継続する必要がある。 また、民営で共同管理している飲料水供給施設等についても、適切な施設運営が行えるように必要に応じて施設改修等補助金を交付し、衛生的な飲料水の安定供給を支援する必要がある。				

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課																																																																																									
会計名	国民健康保険事業特別会計																																																																																											
予算現額		支出済額		翌年度繰越額	不用額																																																																																							
7,398,818,000		7,027,499,724		50,770,500	320,547,776																																																																																							
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																							
	8,684,000	5,058,865,153	0	14,248,432	1,945,702,139																																																																																							
	主な財源 保険給付費等交付金、災害臨時特例補助金等																																																																																											
目的	国民健康保険被保険者の病気、けが、出産及び死亡などに対して必要な保険給付を行うとともに、健康づくりや疾病予防を推進するための保健事業等を実施し、市民生活の安定を図る。																																																																																											
事業活動内容	◎国民健康保険の状況																																																																																											
	○国民健康保険世帯数(年間平均) 8,968世帯																																																																																											
	○国民健康保険の被保険者数(年間平均) 13,621人																																																																																											
	[内訳] 一般被保険者 13,621人 退職被保険者 0人																																																																																											
	○世帯数・被保険者数と医療費(費用額)																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> <th>数値</th> <th>伸率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>9,405</td> <td>△2.80</td> <td>9,175</td> <td>△2.45</td> <td>8,968</td> <td>△2.26</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">被保険者数(人)</td> <td>一般</td> <td>14,570</td> <td>△3.73</td> <td>14,110</td> <td>△3.16</td> <td>13,621</td> <td>△3.47</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>111</td> <td>△58.89</td> <td>20</td> <td>△81.98</td> <td>0</td> <td>皆減</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,681</td> <td>△4.70</td> <td>14,130</td> <td>△3.75</td> <td>13,621</td> <td>△3.60</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">医療費(費用額)(千円)</td> <td>一般</td> <td>5,933,789</td> <td>1.11</td> <td>5,921,085</td> <td>△0.21</td> <td>5,642,272</td> <td>△4.71</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>49,173</td> <td>△57.93</td> <td>12,802</td> <td>△73.97</td> <td>0</td> <td>皆減</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,982,963</td> <td>△0.05</td> <td>5,933,887</td> <td>△0.82</td> <td>5,642,272</td> <td>△4.91</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一人当たり医療費(費用額)(円)</td> <td>一般</td> <td>407,261</td> <td>5.03</td> <td>419,637</td> <td>3.04</td> <td>414,233</td> <td>△1.29</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>443,003</td> <td>2.33</td> <td>640,079</td> <td>44.49</td> <td>0</td> <td>皆減</td> </tr> <tr> <td>合計平均</td> <td>407,531</td> <td>4.88</td> <td>419,950</td> <td>3.05</td> <td>414,233</td> <td>△1.36</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	世帯数(世帯)	9,405	△2.80	9,175	△2.45	8,968	△2.26	被保険者数(人)	一般	14,570	△3.73	14,110	△3.16	13,621	△3.47	退職	111	△58.89	20	△81.98	0	皆減	計	14,681	△4.70	14,130	△3.75	13,621	△3.60	医療費(費用額)(千円)	一般	5,933,789	1.11	5,921,085	△0.21	5,642,272	△4.71	退職	49,173	△57.93	12,802	△73.97	0	皆減	計	5,982,963	△0.05	5,933,887	△0.82	5,642,272	△4.91	一人当たり医療費(費用額)(円)	一般	407,261	5.03	419,637	3.04	414,233	△1.29	退職	443,003	2.33	640,079	44.49	0	皆減	合計平均	407,531	4.88	419,950	3.05	414,233	△1.36
	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度																																																																																						
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)																																																																																					
	世帯数(世帯)	9,405	△2.80	9,175	△2.45	8,968	△2.26																																																																																					
	被保険者数(人)	一般	14,570	△3.73	14,110	△3.16	13,621	△3.47																																																																																				
退職		111	△58.89	20	△81.98	0	皆減																																																																																					
計		14,681	△4.70	14,130	△3.75	13,621	△3.60																																																																																					
医療費(費用額)(千円)	一般	5,933,789	1.11	5,921,085	△0.21	5,642,272	△4.71																																																																																					
	退職	49,173	△57.93	12,802	△73.97	0	皆減																																																																																					
	計	5,982,963	△0.05	5,933,887	△0.82	5,642,272	△4.91																																																																																					
一人当たり医療費(費用額)(円)	一般	407,261	5.03	419,637	3.04	414,233	△1.29																																																																																					
	退職	443,003	2.33	640,079	44.49	0	皆減																																																																																					
	合計平均	407,531	4.88	419,950	3.05	414,233	△1.36																																																																																					
◎医療費適正化対策 14,283千円																																																																																												
国民健康保険制度についての広報活動、適正受診についての訪問指導や啓発活動、レセプト内容点検等を実施し、医療費適正化の推進に努めた。																																																																																												
○多受診・重複受診者訪問指導 139件																																																																																												
○重複服薬訪問指導 1件																																																																																												
○レセプト内容点検状況																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">再審査件数</th> <th colspan="2">減点された額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求 2,487件</td> <td>決定 1,560件</td> <td colspan="2">3,570,040円</td> </tr> <tr> <td>財政効果件数 2,641件</td> <td>財政効果額 27,470,743円</td> <td colspan="2">一人当たりの額 2,020円</td> </tr> </tbody> </table>						再審査件数		減点された額		請求 2,487件	決定 1,560件	3,570,040円		財政効果件数 2,641件	財政効果額 27,470,743円	一人当たりの額 2,020円																																																																												
再審査件数		減点された額																																																																																										
請求 2,487件	決定 1,560件	3,570,040円																																																																																										
財政効果件数 2,641件	財政効果額 27,470,743円	一人当たりの額 2,020円																																																																																										
○特別調整交付金(結核・精神該当レセプト) 10,614件 交付金決定額75,704千円																																																																																												
○国保・後期高齢者医療・元気づくり出前講座 0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)																																																																																												

2 年度 主な施策の成果説明書

◎保険税徴収状況(還付未済額を含む) 詳細は「資料編」を参照

区分	年度	令和2年度						
		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		
		数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	数値	伸率(%)	
一般状況	被保険者世帯数(平均) A	8,965世帯	△2.1	8,965世帯	△2.1	3,588世帯	△6.0	
	被保険者数(平均) B	13,601人	△3.4	13,601人	△3.4	4,138人	△6.2	
徴収状況	現年分	調定額 C	813,502千円	△3.2	286,672千円	△3.4	111,999千円	△4.3
		収入額	772,582千円	△1.3	272,280千円	△1.6	104,376千円	△1.1
		収納率	95.0%	1.8	95.0%	1.8	93.2%	3.0
	繰越分	調定額	229,858千円	△8.2	79,363千円	△7.7	47,335千円	△6.6
		収入額	48,628千円	3.1	16,481千円	1.5	9,094千円	△1.4
		収納率	21.2%	2.4	20.8%	1.9	19.2%	1.0
	計	調定額	1,043,360千円	△4.3	366,035千円	△4.4	159,334千円	△5.0
		収入額	821,210千円	△1.0	288,761千円	△1.4	113,470千円	△1.2
		収納率	78.7%	2.6	78.9%	2.4	71.2%	2.7
	1世帯当たりの保険税調定額(現年)C/A		90,742円	△1.1	31,977円	△1.4	31,215円	1.8
1人当たりの保険税調定額(現年)C/B		59,812円	0.3	21,077円	0.0	27,066円	2.0	

賦課状況		所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
		医療給付費分	8.60%	11.00%	21,600円
	後期高齢者支援金分	3.10%	5.00%	7,500円	7,400円
	介護納付金分	2.90%	6.20%	8,900円	7,200円

事業活動内容

◎保健対策

- 国保いきいき温泉健康づくり推進事業(サンパーク温泉旅館のためR2年9月末までの事業)
  - ・温泉施設利用料助成 31人(利用回数74回)
  - ・サンパーク温泉健康相談 3回(利用者30人)
- はり・きゅう・マッサージ施術料補助 5,223千円(利用者2,400人)

◎保健事業

- 1 国保保健指導事業 7,586千円
  - 総合的な健康づくり事業を推進するために各種保健事業を実施し、国保被保険者及び市民の疾病予防と健康意識の高揚に努めた。
  - (1)国保一般事業 279千円
    - 健康まつり事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
    - 高電位治療器の保守点検
  - (2)国保保健指導事業(歯科) 1,340千円
    - 健康教育 0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
    - フッ素洗口 19回(実施児711人)
  - (3)国保必須事業 5,967千円
    - 特定健診未受診者対策
      - ・個別訪問、電話やはがきでの受診勧奨及び啓発活動
      - ・特定健診受診率向上事業支援業務(データホライゾンより、レセプト及び特定健診結果を用いて、現在通院中の者から特定健診と同等の検査を実施している者を抽出してもらい、その対象者へ情報提供の依頼を実施 796名)
    - 生活習慣病の1次予防に重点を置いた早期介入保健指導事業
      - ・個別栄養相談(参加者379人)

2 年度 主な施策の成果説明書

事業活動内容	・血糖値二次精密検査の対象者について個別訪問による検査説明を実施 2 保健福祉総合施設管理費 11,558千円 東郷地区住民への総合的な保健福祉サービスの場として利用 3 特定健診・特定保健指導事業 38,727千円 (1) 特定健康診査(生活習慣病の発症予防) ○対象者 国保被保険者(40歳~74歳) ○受診率 33.3% < R3年6月速報値 > (2) 特定保健指導(生活習慣改善の支援) ○対象者 特定健康診査結果に基づくメタボリックシンドローム該当者及び予備軍とされた人 ○保健指導率 22.7% < R3年6月速報値 >

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	①国民健康保険税現年度収納率 ②一人あたり年間医療費費用額	単位	目標		実績	
		①% ②円	R2	①92.50 ②411,000	R2	①94.76 ②414,233
			R元	①92.5 ②411,000	R元	①92.86 ②419,950
活動指標	①コンビニエンスストアでの納付件数 ②療養給付費等保険者負担金 ③国民健康保険特定健診受診率	単位	目標		実績	
		①件数 ②千円 ③%	R2	①11,800 ②4,267,065 ③34.0	R2	①12,214 ②4,181,724 ③33.3(速報値)
			R元	①11,500 ②4,435,637 ③60	R元	①11,978 ②4,350,713 ③32.8(速報値) 33.3
事業評価	市民のニーズ	高い	自営業者はもちろんのこと、失業・病気等で被用者保険から脱退した方も加入する医療保険における最後のセーフティネットとして必要とされる。			
	市の関与の妥当性	妥当	国民健康保険制度が広域化され、県が運営の主体に加わったが、引き続き市町村が保険者であることには変わらない。			
	成果	上がっている	医療費適正化対策への取組及び新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けての外出自粛・受診控えの影響もあり、一人あたりの費用額は減少している。保険税は、滞納対策に取り組んだ結果、現年度の収納率が向上した。			
	成果に向けた活動量	十分であった	重複受診者や重複服薬者等に対し、必要に応じて薬剤師会にも助言をいただきながら訪問指導を行った。またコンビニ収納や口座振替促進など保険税を納税しやすい環境整備や、滞納処分に適正に取り組んだ。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	被保険者への案内文書や事務文書について見直し、郵送料の削減、紙資源の減量に努めることで、コスト削減の余地がある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹に位置しており、法令上休廃止できない。			
	今後の方向性	維持	被用者保険が拡大され、国民健康保険の被保険者は自営業者と失業・病気等の方がほとんどとなることから、さらに財政運営が厳しくなると思われるが、全ての国民が安心して暮らせるための基本となる制度であるため、今後も維持する必要がある。			
総評(課題・改善点)	国民健康保険制度が広域化され、県が運営主体になったことで単年度の財政運営は安定しているが、それに伴い県に事業費納付金を納める必要があり、納付金額を積算するための調査や説明会出席等の事務負担も出てきた。また、県の見込んだ事業費納付金額にもズレが生じることから、国民健康保険事業特別会計の収支の見極めが更に難しくなった。 歳入の確保としては、保険税の滞納者との接触機会をできるだけ多く設け、きめ細かな納税相談を行いながら適正な滞納処分に取り組み、現年度分、過年度分とも収納率を上げることができた。しかし、他自治体と比較すると依然として低い位置にあり、収納率及び特定健診の受診率が保険者努力支援交付金の交付額に影響を及ぼすため、今後も更なる取組が求められる。 歳出では、保険給付費は新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響もあり昨年度と比較して3.54ポイントの減となっているが、被保険者の減、医療の高度化や薬剤の高額化により一人あたりの医療費としては1.36ポイントの微減となっている。 今後も一人あたりの医療費は増加することが見込まれるため、厳しい財政運営が続くと思われるが、基金を活用しながら、保険税収納体制の強化や滞納対策の早期実施、積極的な滞納処分による収納率の向上、データ分析業者との連携による特定健診の受診率向上を目指し、財源確保と医療費適正化に努めていく。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	03 高齢者あんしん課		
会計名	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)				
予算現額		支出済額		不用額	
5,748,332,000		5,521,165,900		227,166,100	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,361,514,421	786,741,682	0	1,362,540,000	2,010,369,797
	主な財源 介護給付費負担金(国・県)、地域支援事業交付金(国・県)、支払基金交付金等				
目的	<p>介護保険制度の安定的な運営を図り、社会福祉の増進を目的とする。          令和2年度は、第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき介護保険事業を行うとともに、第7期計画の進捗を検証し、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の策定を行う。</p>				
事業活動内容	<p>介護保険法に基づき保険者(市)が地域の実情を踏まえて策定する「介護保険事業計画」(3年で1期)に沿って、介護保険料の設定や高齢者が要介護度に応じて選択する様々な介護サービス給付及び地域支援事業を行った。          令和2年度の主な取組として、介護予防及び要介護度の重度化予防を実現するための自立支援の推進、地域包括支援センターの機能強化と包括的ケアマネジメントの推進、医療・介護の連携の推進、認知症施策の推進、介護給付適正化事業の充実などを図り、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んだ。また、第7期計画の実績に対する評価を行い、本市が取組むべき課題を明確にし、第8期介護保険事業計画の策定を行った。</p> <p>&lt;基本情報&gt;          ○第1号被保険者数(令和2年度末) : 19,487人          ○認定者数(第1号被保険者 令和2年度末)          要支援1: 154人 要支援2: 228人          要介護1: 471人 要介護2: 518人          要介護3: 377人 要介護4: 438人 要介護5: 289人</p> <p>&lt;主な事業費&gt;          ○介護給付費(介護サービス利用の現物給付事業費等)          4,913,859,106円(109,980,628円増)          ○地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)          321,342,824円(17,031,726円増)          ○事務費(介護保険事業に係る事務費)          130,533,987円(1,252,108円増)</p> <p>&lt;介護給付適正化の取り組み&gt;          ○要介護認定の適正化          ○ケアプラン点検          ○住宅改修などの点検          ○介護サービス事業所への実地指導          ○自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の開催</p> <p>&lt;介護保険料収納率&gt;          ○現年度分 99.15%          ○滞納繰越分 37.07%</p>				

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	介護認定率	単位	目標		実績	
		%	R2	14.10	R2	12.70
		R元	16.50	R元	13.39	
活動指標	介護予防教室自主活動箇所数	単位	目標		実績	
		箇所	R2	100	R2	83
		R元	80	R元	84	
事業評価	市民のニーズ	高い	高齢化の進展に伴い、介護保険給付の増加が見込まれており、介護サービスの充実や質の向上が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	市が保険者となっている。			
	成果	上がっている	各地域包括支援センターの介護予防事業の取り組みにより、介護認定率も目標値どおり抑えられた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	地域包括支援センター、事業者、住民等の関係者と協働し、高齢者への自立支援に向けたサービス実施による自立の促進や重度化予防の推進に努めた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	今後、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防事業の実施により、介護給付費の削減が見込まれる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	介護保険事業は、国の制度により、実施されているものであり、休止、廃止した場合は高齢者の日常生活に重大な支障が生じる。			
	今後の方向性	拡充	地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる社会づくりを推進する。			
総評 (課題・改善点)	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域の実情に応じた高齢者福祉・介護保険事業を計画的に推進するため、平成29年度に策定した「第7期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、必要な保険給付を行った。          また、地域支援事業では、介護予防・生活支援サービス事業において、高齢者支援の充実を図った。          介護給付費については、計画値の5,556,153,745円に対し、決算額が4,913,859,106円となった。介護予防の取組強化により、給付費が抑えられたものと考えられる。          今後は、新しく策定した「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、利用者への適切な介護サービスを確保するため、基盤整備を進めるとともに、持続可能な介護保険制度の円滑な運営を目指し、介護給付の適正化、介護サービスの質の確保、介護サービスの安定的な提供に取り組み、介護保険財政の健全化に努める。</p>					



2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	03 高齢者あんしん課		
会計名	日向入郷地域介護認定審査事業特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
38,658,000		36,918,787		1,739,213	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	20,160,556	16,758,231
	主な財源 認定審査会共同設置負担金(2町2村)				
目的	日向入郷1市2町2村で設置した介護認定審査会の効率的で円滑な運営を図る。				
事業 活動内容	審査会構成町村で派遣職員を配置し、審査会開催のための事務・連絡等を行う。 【派遣職員：諸塚村(令和2年～3年度)】				
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>○介護認定審査会共同設置事業 36,919千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等(認定審査会委員・会計年度任用職員) 15,398千円</li> <li>・委託料(システム保守管理・開発委託料) 5,032千円</li> <li>・使用料及び貸借料(システム貸借料) 6,973千円</li> <li>・負担金(派遣職員給与等) 8,310千円</li> <li>・事務費(消耗品・光熱水費・通信運搬費等) 1,206千円</li> </ul> <p>○令和2年度 介護認定審査会の開催状況 開催回数 124回 件数 3,469件(1回あたりの平均件数 28件)</p> <p>○担当者会、研修会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定調査員研修会の開催(日向保健所) 参加者 22人 【内容】樹形モデルにより要介護認定の基準時間の推計がどのように行われているかを確認し、調査内容のばらつきが与える影響について学んだ。</li> <li>・介護認定審査会新人委員研修 対象者 7人 【内容】日向入郷地域介護認定審査会概要説明、認定審査の手順、機器取り扱いについて</li> <li>・介護保険担当者会の開催(年間2回)</li> </ul>				

2 年度 主な施策の成果説明書

成果 指標	介護認定審査会の ①審査件数 ②開催回数	単位	目標		実績	
		①件 ②回	R2	①4,000 ②147	R2	①3,469 ②124
		R元	R元	①4,000 ②147	R元	①3,373 ②125
活動 指標	①介護認定審査会の1回あたりの審査件数 (対応可能件数40件) ②不服申立件数	単位	目標		実績	
		①件 ②件	R2	①30 ②0	R2	①28 ②0
		R元	R元	①30 ②0	R元	①27 ②0
事業 評価	市民のニーズ	高い	高齢化が進み、介護認定が必要となってくる要介護者を適切に審査することが求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	日向入郷の1市2町2村で共同設置した介護認定会により、効率的な運営を行うことができています。			
	成果	上がっている	介護認定を必要とする市民に対し、ほぼ遅滞なく結果を返すことができた。			
	成果に向けた活動量	不十分であった	コロナ禍のため、研修会を開催することができなかった。			
	コスト削減の可能性	ない	コロナ禍のため、認定期間を延長する措置等により、審査件数が減少したため、委員の費用弁償が削減されたが、申請件数は、高齢化に伴い増加が見込まれる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	介護保険制度を支える事業であるため、廃止できない。			
	今後の方向性	維持	今後も公平・公正な事業運営を行っていく。			
総評 (課題・ 改善点)	介護認定審査会で使用しているシステムをコロナ禍に対応するため、WEB会議システムを導入し、令和3年度より稼働することとしている。このことにより、認定審査会で集合することなく審査できる環境が整った。 医療職、福祉職の多い審査会であるため、集合研修が難しい1年であった。今後は、情報の共有化を図り、介護認定審査会委員、介護認定調査員、介護認定審査会事務局職員の資質向上や平準化に向けた取組を行う必要がある。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	18 市民環境部	所管課	02 国民健康保険課		
会計名	後期高齢者医療事業特別会計				
予算現額		支出済額		不用額	
791,699,000		777,153,705		14,545,295	
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	17,232,534	759,921,171
主な財源 後期高齢者医療広域連合受託事業収入(健康審査業務)等					
目的	75歳以上の者(65歳以上の寝たきり等の障がい者で認定を受けた者を含む)を対象に、その疾病や負傷等に対する医療の給付、保険料の徴収、健康づくり事業などを行い、市民生活の安定を図る。				
事業活動内容	◎後期高齢者医療広域連合納付金 722,707千円 [主な内訳]保険料負担金499,629千円 保険基盤安定負担金223,078千円 ◎保険料収納率 (現年度分)99.15% (滞納繰越分)23.99% ◎広報活動 ○75歳到達者説明会 0回 ○出前講座 0回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ○広報ひょうが掲載 1回 ◎健康診査 16,684千円 ○受診率 23.69% (受診者数 1,764人) ◎健康指導対象者等訪問指導事業 ○対象者数 99人 ○訪問回数 36回 ◎重複・頻回受診者訪問指導事業 ○対象者数 57人 ○訪問回数 65回 ◎保健対策 ○後期高齢者温泉施設利用助成事業(令和2年9月末日で休館) 利用者数 90人(利用件数 264回)				

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	後期高齢者医療保険現年度分保険料収納率	単位	目標		実績	
		%	R2	99.41	R2	99.15
		R元		99.30	R元	99.90 98.74
活動指標	①後期高齢者医療制度説明会の参加者数 ②後期高齢者医療健康診査受診率	単位	目標		実績	
		①千円 ②%	R2	①360 ②24.8	R2	①新型コロナの影響により中止 ②23.69
		R元		①360 ②24	R元	①279 ②23.6
事業評価	市民のニーズ	高い	年齢が高くなるほど身体機能が低下し、病気やけがをしやすくなることから高齢者が安心して医療を受けられる制度はなくてはならないものである。			
	市の関与の妥当性	妥当	宮崎県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村は窓口業務、保険料の徴収業務を行うこととなっている。			
	成果	上がっている	被保険者の疾病や負傷した際に適切な医療給付を行うことで、被保険者が安心して暮らしている生活を支えている。しかし、保険料の収納では目標に達することができなかった。			
	成果に向けた活動量	十分であった	新型コロナウイルス感染症の影響で後期高齢者医療制度説明会が開催できなかったが、対象者にはチラシを用いて郵送で制度の周知や後期高齢者医療保険料の納入、健康診査の受診等について呼びかけた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	被保険者への案内文書は、簡潔で効率的なものにし、紙資源の有効活用および郵送料の削減に努めることで、コスト削減の余地がある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	健康保険制度は国民皆保険となっているため休廃止はない。			
	今後の方向性	維持	後期高齢者医療制度は「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定された事業であり、高齢者の医療を支えるために事業は維持・継続する。			
総評 (課題・改善点)	高齢化が進み、年々被保険者数が増加しているため、宮崎県後期高齢者医療広域連合への納付金額は増額している。保険料については、滞納者に対して催告やきめ細やかな納税相談を行い、現年度分は収納額で32,679千円の増、収納率で0.41ポイントの増となったものの、滞納繰越分は調定額が増えたため、収納額はほぼ同額であるが収納率は7.4ポイントの減となった。令和3年度には特例軽減の見直しを終了し本則どおりの軽減となることから、今後も収納率向上の目標を掲げて安定的な財源確保を図らねばならない。 高齢者の医療費については、医療技術の高度化や薬剤の高額化、被保険者の増加に伴って増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響で制度の説明会が開催できなかったが、75歳に到達した方には保険証に同封して制度の案内のチラシを送付し、機会あるごとに適正受診やジェネリック医薬品の活用促進等について周知啓発を行っている。 同様に、医療機関への受診が重複・頻回傾向にある方や、重複服薬、健康指導対象者には個別訪問指導を行っている。コロナ禍のため感染拡大予防に十分に気をつけながら、個別訪問を慎重に行っている。 また、後期高齢者医療健康診査の受診率は依然として低いままであるため、今後さらに取組を強化し、受診率向上に努めていかなければならない。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	01 水道課		
会計名	簡易水道事業会計					
予算現額		支出済額		繰越額		不用額
246,758,000		159,248,850		82,038,300		5,470,850
決算額の 財源内訳	工事負担金	水道料金	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	雑収益等
	0	63,049,921	19,600,000	57,400,000	6,863,512	639,445
	主な財源 水道料金、手数料、新設負担金					
目的	簡易水道施設において施設の維持管理、整備及び水質検査等を行い、清浄で衛生的な飲料水を安定して供給することを目的とする。					
事業活動内容	簡易水道施設の整備及び適切な維持管理を行った。					
	○業務量					
	・給水人口	2, 6 2 2 人				
	・給水戸数	1, 1 7 8 戸				
	・給水区域内普及率	9 9 . 5 %				
	・年間総配水量	4 5 9 , 3 7 6 m <sup>3</sup>				
	・年間総有収水量	3 9 5 , 9 3 7 m <sup>3</sup>				
	○配水管布設費					
	・簡水統合・施設強靱化に係る経費	8 , 9 5 4 , 0 0 0 円				
	○施設改良費					
・施設長寿命化に係る経費	1 1 , 7 1 1 , 7 0 0 円					
○維持管理及び運営費 ( 4 2 , 9 2 2 , 8 1 9 円 )						
・原水及び浄水に係る経費	1 7 , 1 1 0 , 1 2 2 円					
・配水及び給水に係る経費	2 1 , 0 2 6 , 2 0 2 円					
・業務費	2 , 6 0 0 , 6 0 0 円					
・総係費	2 , 1 8 5 , 8 9 5 円					
○企業債元金及び利息 ( 3 7 , 8 3 8 , 0 8 3 円 )						
・建設改良費等に係る借入金償還のための経費						
企業債償還金	3 2 , 1 4 0 , 5 8 3 円					
企業債利息	5 , 6 9 7 , 5 0 0 円					

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	適正で安全な水質の保持率	単位	目標		実績	
		%	R2	100	R2	100
		R元	100	R元	100	
活動指標	法定水質検査回数	単位	目標		実績	
		回/1施設	R2	12	R2	12
		R元	12	R元	12	
事業評価	市民のニーズ	高い	水道は市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安定した供給が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	水道事業は水道法第6条第2項の規定に基づき、原則として市町村が経営することとなっている。			
	成果	上がっている	適正で安定した水質を継続して保持することが出来た。			
	成果に向けた活動量	十分であった	安全な水質保持のため、各水源ごとに定期的な水質検査を実施し、水質の管理や監視を行った。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	計画的な施設更新や修繕、地域の実情に沿った施設への改修等を実施することにより、コスト削減の可能性はある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業の休廃止は、安全な水道水を提供することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	拡充	施設の統廃合や、計画的な設備類の長寿命化対策に取り組む。			
総評 (課題・改善点)	簡易水道事業は複数箇所に水源を有しており、取水量や大雨による急激な濁度上昇等の水質管理上の課題がある。 また、昭和49年に給水を開始した旧山陰地区簡易水道施設をはじめ老朽化した施設が現在も多く供用しており、施設故障時の大規模断水のリスクが高まっている。 今後、安定した水源の確保や水質管理はもとより、老朽化した施設の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、施設統廃合に向けた事業を加速化する必要がある。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	01 水道課		
会計名	水道事業会計					
予算現額		支出済額		繰越額		不用額
2,023,649,000		1,770,678,583		141,902,600		111,067,817
決算額の 財源内訳	工事負担金	水道料金	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	雑収益等
	21,343,072	1,074,016,725	200,000,000	13,754,690	48,887,696	96,544,867
	主な財源 水道料金、手数料、新設負担金					
目的	安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、「日向市水道ビジョン」に基づき事業を推進するとともに、効率的・効果的な施設の維持管理に努めることを目的とする。					
事業 活動 内容	水道事業の経営安定及び施設の適切な維持管理、老朽化の著しい設備等の更新と耐震化を図った。					
	○業務量					
	・給水人口	54,915人				
	・給水戸数	23,691戸				
	・給水区域内普及率	98.9%				
	・年間総配水量	8,004,571m <sup>3</sup>				
	・年間総有収水量	7,034,417m <sup>3</sup>				
	○配水管布設費 (320,431,400円)					
	・老朽化の著しい配水管・送水管の更新と耐震化に係る経費	320,431,400円				
	○施設改良費 (62,945,339円)					
・浄水場施設内設備更新工事等に係る経費	22,126,280円					
・富島幹線水路整備負担金	40,819,059円					
○維持管理及び運営費 (532,836,515円)						
・原水及び浄水に係る経費	246,284,807円					
・配水及び給水に係る経費	143,814,295円					
・業務費	94,866,739円					
・総係費	47,870,674円					
○企業債元金及び利息 (401,543,038円)						
・建設改良費に係る借入金償還のための経費						
企業債償還金	346,406,763円					
企業債利息	55,136,275円					

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	①有収率 (家庭などに供給している水道水が、実際に使用されて収益となった比率) ②管路の耐震化率	単位	目標		実績	
		①% ②%	R2 R元	①86.5 ②16.16 ①86.5 ②12.6	R2 R元	①87.88 ②16.27 ①87.84 ②15.16
活動指標	①漏水調査の回数 ②配水管更新工事の延長	単位	目標		実績	
		①回 ②km	R2 R元	①200 ②4.0 ①200 ②4.0	R2 R元	①190 ②4.5 ①178 ②4.3
事業 評価	市民のニーズ	高い	水道は市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、安定した供給が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	水道事業は水道法第6条第2項の規定に基づき、原則として市町村が経営することとなっている。			
	成果	上がっている	計画的な老朽管更新や漏水調査を行うことにより、目標を達成できた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	老朽管更新の進捗により、重点的に漏水調査を行う路線が減少したが、更新による漏水リスクの低減により有収率が向上した。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	施設の統廃合やダウンサイジングを検討することにより、コスト削減の可能性はある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業の休廃止は、安全な水道水を確保することが不可能となるため、市民への影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	拡充	持続可能な水道事業を実現するための適切な施設更新や維持管理、大規模災害に対応する強靱な水道を目指した耐震化事業に取り組む。			
総評 (課題・改善点)	「日向市水道ビジョン」に基づき老朽管路の更新を重点的に行っているが、水道施設老朽化は加速的に進行している。また、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインである水道施設は、災害時においてもその機能を維持する必要があることから耐震化が強く求められている。 水道事業の経営においては、人口減少や社会情勢の変化による給水収益の減少で経営が厳しさを増していることから、窓口業務の民間委託等を導入し、市民サービスの向上と収納率の向上及び業務の効率化に取り組んでいる。 今後も更なる経営の効率化を図るとともに、更新等を必要とする施設がさらに増加することもあり、安定した資金確保により持続可能な事業経営に取り組む必要がある。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局	所管課	02 下水道課																						
会計名	農業集落排水事業会計																								
予算現額		支出済額	不用額																						
319,553,000		283,292,765	36,260,235																						
決算額の 財源内訳	県補助金	農業集落排水施設使用料	企業債																						
	2,500,000	35,826,230	15,400,000																						
	一般会計繰入金																								
主な財源		長期前受金戻入	その他																						
206,000,000		66,904,593	2,600																						
目的	東郷町山陰地区、秋留地区、美々津地区農業集落排水施設を良好に稼働させ、正常な機能を維持するため、施設の保守点検等を行い、設備機器類及び放流水の水質について技術的な管理を行うことにより、農業用排水の水質保全、ならびに生活環境の改善を図る。																								
事業活動内容	<p>農業集落排水施設の適切な管理運営を行った。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>○維持管理及び運営費【49,676,923円】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 管きよに係る経費</td> <td>4,306,227円</td> </tr> <tr> <td>(2) 処理場に係る経費</td> <td>36,456,466円</td> </tr> <tr> <td>(3) 総係費</td> <td>8,914,230円</td> </tr> </table> <p>○建設改良費【12,302,900円】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 管きよ費(1,776,500円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工事請負費(ポンプ更新工事 2件)</td> <td>1,776,500円</td> </tr> <tr> <td>(2) 処理場費(10,526,400円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・美々津地区非常用エンジンポンプ更新工事 他</td> <td>5,526,400円</td> </tr> <tr> <td>・委託料(事業計画策定)</td> <td>5,000,000円</td> </tr> </table> <p>○企業債償還金及び利息【100,688,049円】</p> <table border="0"> <tr> <td>建設改良費に係る企業債償還のための経費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 企業債償還金</td> <td>84,191,402円</td> </tr> <tr> <td>(2) 企業債利息</td> <td>16,496,647円</td> </tr> </table>			(1) 管きよに係る経費	4,306,227円	(2) 処理場に係る経費	36,456,466円	(3) 総係費	8,914,230円	(1) 管きよ費(1,776,500円)		・工事請負費(ポンプ更新工事 2件)	1,776,500円	(2) 処理場費(10,526,400円)		・美々津地区非常用エンジンポンプ更新工事 他	5,526,400円	・委託料(事業計画策定)	5,000,000円	建設改良費に係る企業債償還のための経費		(1) 企業債償還金	84,191,402円	(2) 企業債利息	16,496,647円
(1) 管きよに係る経費	4,306,227円																								
(2) 処理場に係る経費	36,456,466円																								
(3) 総係費	8,914,230円																								
(1) 管きよ費(1,776,500円)																									
・工事請負費(ポンプ更新工事 2件)	1,776,500円																								
(2) 処理場費(10,526,400円)																									
・美々津地区非常用エンジンポンプ更新工事 他	5,526,400円																								
・委託料(事業計画策定)	5,000,000円																								
建設改良費に係る企業債償還のための経費																									
(1) 企業債償還金	84,191,402円																								
(2) 企業債利息	16,496,647円																								

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	使用料徴収率	単位	目標		実績	
		%	R2	98.0	R2	98.9
		R元	98.0	R元	86.7	
活動指標	訪問催告及び督促状送付	単位	目標		実績	
		回	R2	12	R2	12
		R元	12	R元	12	
事業評価	市民のニーズ	高い	農村地域の生活環境改善や農業用排水・公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしており、必要なインフラである。			
	市の関与の妥当性	妥当	農業集落排水事業として整備を行い、供用開始を行った3地区(山陰、秋留、美々津)については、市の責務として、施設の維持保全に取り組む必要がある。			
	成果	上がっている	使用料にかかる徴収事務委託をしている料金センターと、適宜、連携を図り、成果指標の使用料徴収率の目標を達成することができた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	使用料徴収にかかる業務について、適切かつ、効率的な時期に行うことができた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	令和2年度に策定した「最適整備構想」に基づき、効率的かつ効果的な予防保全型の施設管理を行うことで、中長期的なスパンにおいては、ある程度可能性はある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	市が事業主体となり、整備を完了した本事業については、将来にわたって、施設の維持管理を担うことは、市の責務である。			
	今後の方向性	維持	今後、農業集落排水施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加が懸念されている。そのため、計画的に施設の長寿命化を図りながら、適切な施設運営に努める必要がある。			
総評 (課題・改善点)	<p>農業集落排水事業は、令和2年4月1日から地方公営企業会計へ移行した。</p> <p>農業集落排水は、農村地域の生活環境改善や農業用排水・公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしており、山陰地区(処理面積98.4ha)、秋留地区(処理面積21ha)、美々津地区(処理面積98.8ha)に整備されているが、接続率が低い地域があるため、接続率向上に取り組む必要がある。</p> <p>また、人口減少により農業集落排水施設使用料収入が減少しているため、使用料の改定など経営の健全化に向けて、今後、手法や改定時期等について、具体的な検討、取組を進める必要がある。</p>					

2年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	52 上下水道局		所管課	02 下水道課																																										
会計名	下水道事業会計																																													
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額																																								
2,674,297,000		2,301,810,026		184,208,344		188,278,630																																								
決算額の 財源内訳	国庫支出金	下水道使用料	企業債	一般会計繰入金	長期前受金戻入	受益者負担金等																																								
	91,626,000	503,324,525	346,500,000	600,000,000	319,622,431	53,431,767																																								
	主な財源 社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備総合交付金																																													
目的	衛生的で快適な生活環境の改善、大雨による浸水の防除、河川・海などの水環境の水質保全を図ることを目的に、公営企業として、財政状況を把握し健全で持続可能な事業運営に努める。																																													
事業活動内容	<p>「日向市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターと各汚水中継ポンプ場の長寿命化工事を行うとともに、未普及地域の解消を図るため、往還地区の管きよ整備を行った。</p> <p>&lt;主な事業&gt;                  ○維持管理及び運営費【310,342,868円】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 管きよに係る経費</td> <td>11,459,417円</td> </tr> <tr> <td>(2) ポンプ場に係る経費</td> <td>33,224,345円</td> </tr> <tr> <td>(3) 処理場に係る経費</td> <td>185,351,572円</td> </tr> <tr> <td>(4) 総係費</td> <td>80,307,534円</td> </tr> </table> <p>○建設改良費【243,630,950円】</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 管きよ費(145,509,954円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工事請負費(往還地区面整備A=4.0ha)</td> <td>74,555,087円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>45,243,417円</td> </tr> <tr> <td>・その他管きよに係る経費</td> <td>25,711,450円</td> </tr> <tr> <td>(2) ポンプ場費(54,572,009円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機械設備工事</td> <td>23,100,000円</td> </tr> <tr> <td>・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機電気設備工事</td> <td>17,380,000円</td> </tr> <tr> <td>・大王谷マンホールポンプ更新工事</td> <td>7,348,000円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>6,744,009円</td> </tr> <tr> <td>(3) 処理場費(43,548,987円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浄化センターフェンス改修工事</td> <td>3,490,787円</td> </tr> <tr> <td>・浄化センター余剰汚泥ポンプ対策工事</td> <td>3,333,000円</td> </tr> <tr> <td>・浄化センター反応タンク攪拌装置工事</td> <td>2,626,800円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>34,098,400円</td> </tr> </table> <p>○企業債償還金及び利息【1,022,002,031円】</p> <p>建設改良費に係る企業債償還のための経費</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 企業債償還金</td> <td>899,152,534円</td> </tr> <tr> <td>(2) 企業債利息</td> <td>122,849,497円</td> </tr> </table>						(1) 管きよに係る経費	11,459,417円	(2) ポンプ場に係る経費	33,224,345円	(3) 処理場に係る経費	185,351,572円	(4) 総係費	80,307,534円	(1) 管きよ費(145,509,954円)		・工事請負費(往還地区面整備A=4.0ha)	74,555,087円	・委託料	45,243,417円	・その他管きよに係る経費	25,711,450円	(2) ポンプ場費(54,572,009円)		・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機械設備工事	23,100,000円	・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機電気設備工事	17,380,000円	・大王谷マンホールポンプ更新工事	7,348,000円	・委託料	6,744,009円	(3) 処理場費(43,548,987円)		・浄化センターフェンス改修工事	3,490,787円	・浄化センター余剰汚泥ポンプ対策工事	3,333,000円	・浄化センター反応タンク攪拌装置工事	2,626,800円	・委託料	34,098,400円	(1) 企業債償還金	899,152,534円	(2) 企業債利息	122,849,497円
(1) 管きよに係る経費	11,459,417円																																													
(2) ポンプ場に係る経費	33,224,345円																																													
(3) 処理場に係る経費	185,351,572円																																													
(4) 総係費	80,307,534円																																													
(1) 管きよ費(145,509,954円)																																														
・工事請負費(往還地区面整備A=4.0ha)	74,555,087円																																													
・委託料	45,243,417円																																													
・その他管きよに係る経費	25,711,450円																																													
(2) ポンプ場費(54,572,009円)																																														
・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機械設備工事	23,100,000円																																													
・亀崎汚水中継ポンプ場除塵機電気設備工事	17,380,000円																																													
・大王谷マンホールポンプ更新工事	7,348,000円																																													
・委託料	6,744,009円																																													
(3) 処理場費(43,548,987円)																																														
・浄化センターフェンス改修工事	3,490,787円																																													
・浄化センター余剰汚泥ポンプ対策工事	3,333,000円																																													
・浄化センター反応タンク攪拌装置工事	2,626,800円																																													
・委託料	34,098,400円																																													
(1) 企業債償還金	899,152,534円																																													
(2) 企業債利息	122,849,497円																																													

2年度 主な施策の成果説明書

成果指標	単位	目標		実績		
		R2	61.4	R2	61.4	
公共下水道 整備面積進捗率 = 整備区域面積 / 全体計画処理面積 (全体計画処理面積 A = 1,381 ha)	%	R元	61.0	R元	61.1	
活動指標	単位	目標		実績		
		R2	848.0	R2	848.7	
公共下水道 整備区域面積	ha	R元	843.0	R元	844.7	
事業評価	市民のニーズ	高い	生活排水の適切な処理により水環境が保全され、市民が衛生的な環境の中で快適に生活するうえで、下水道は、必要なインフラである。			
	市の関与の妥当性	妥当	公共下水道事業は都市計画事業であり、なおかつ、下水道法第3条において、事業主体は市となっている。			
	成果	上がっている	公共下水道事業計画区域において、年次計画的に整備を進めており、成果指標の整備区域面積の目標を達成することができた。			
	成果に向けた活動量	十分であった	事業計画区域内の未整備地区約4ヘクタールの区域について、整備の進捗を進め、供用開始を図ることができた。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	「ストックマネジメント計画」に沿った老朽化施設の長寿命化を計画的に進めていくことにより、中長期的なスパンにおいては、ある程度可能性はある。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	事業計画区域内については、区域に包含する際に住民説明会等周知を行ってきており、事業主体者として、事業を遂行する責務がある。			
	今後の方向性	維持	河川の水質や水辺環境を保全するために、公共下水道などの生活排水対策を推進し、河川等の水質保全に努める必要がある。			
総評 (課題・改善点)	日向市浄化センターや管路などの下水道施設については、中長期的な視点で施設の長寿命化を図ることが求められている。 また、下水道整備地域では、様々な理由により下水道に接続していない世帯があるため、下水道の役割について啓発活動を行い、公共下水道の接続率向上に向けた取組を進める必要がある。 さらに、人口減少により下水道使用料収入が減少しているため、下水道使用料の改定など経営の健全化に向けて、今後、手法や改定時期等について、具体的な検討、取組を進める必要がある。					

2 年度 主な施策の成果説明書

(単位:円)

所管部局	19 健康福祉部	所管課	05 東郷病院																				
会計名	病院事業会計																						
予算現額		支出済額	不用額																				
329,478,000		280,804,036	48,673,964																				
決算額の 財源内訳	医業収益	医業外収益など	特別利益																				
	93,869,300	185,534,736	1,400,000																				
	企業債	0	その他																				
	0	0	0																				
主な財源 外来収益 一般会計繰入金																							
目的	公立医療機関、また、国民健康保険診療施設として、医療サービスの提供や地域住民の健康の保持増進を図る。																						
事業活動内容	<p>医療（整形外科・リハビリテーション科）の提供及び訪問看護事業等を行った。</p> <p>○病院事業費用（消費税抜き）</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 給与費（給料、手当ほか）</td> <td>270,018千円</td> </tr> <tr> <td>・ 材料費（薬品費、診療材料費ほか）</td> <td>221,682千円</td> </tr> <tr> <td>・ 経費（委託料、光熱水費ほか）</td> <td>7,314千円</td> </tr> <tr> <td>・ 減価償却費（器械備品減価償却費ほか）</td> <td>31,004千円</td> </tr> <tr> <td>・ 資産減耗費（たな卸資産減耗費ほか）</td> <td>8,212千円</td> </tr> <tr> <td>・ 研究研修費（旅費、図書費ほか）</td> <td>97千円</td> </tr> <tr> <td>・ 特別損失</td> <td>309千円</td> </tr> <tr> <td>・ 特別損失</td> <td>1,400千円</td> </tr> </table> <p>○資本的支出</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 建設改良費（医療機器購入費）</td> <td>7,447千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,447千円</td> </tr> </table>			・ 給与費（給料、手当ほか）	270,018千円	・ 材料費（薬品費、診療材料費ほか）	221,682千円	・ 経費（委託料、光熱水費ほか）	7,314千円	・ 減価償却費（器械備品減価償却費ほか）	31,004千円	・ 資産減耗費（たな卸資産減耗費ほか）	8,212千円	・ 研究研修費（旅費、図書費ほか）	97千円	・ 特別損失	309千円	・ 特別損失	1,400千円	・ 建設改良費（医療機器購入費）	7,447千円		7,447千円
・ 給与費（給料、手当ほか）	270,018千円																						
・ 材料費（薬品費、診療材料費ほか）	221,682千円																						
・ 経費（委託料、光熱水費ほか）	7,314千円																						
・ 減価償却費（器械備品減価償却費ほか）	31,004千円																						
・ 資産減耗費（たな卸資産減耗費ほか）	8,212千円																						
・ 研究研修費（旅費、図書費ほか）	97千円																						
・ 特別損失	309千円																						
・ 特別損失	1,400千円																						
・ 建設改良費（医療機器購入費）	7,447千円																						
	7,447千円																						

2 年度 主な施策の成果説明書

成果指標	単位	目標		実績		
		R2	100.0	R2	99.1	
経常収支比率	%	R元	100.0	R元	94.4	
活動指標	単位	目標		実績		
		R2	50.0	R2	43.2	
1日平均外来患者数	人	R元	35.0	R元	38.7	
事業評価	市民のニーズ	高い	東郷地域における公立医療機関として、地域住民の期待は大きく、安定した診療体制の確立が求められている。			
	市の関与の妥当性	妥当	東郷地域は不採算地区とされており、民間医療機関の存立が厳しい環境において、市民の安全安心を守る医療サービスの提供に市が関与する意義は大きい。			
	成果	ある程度上がっている	常勤医師1名が令和2年4月より着任し、内科診療を再開することができ、東郷地域の医療需要の高い、内科・整形外科の外来診療体制ができた。			
	成果に向けた活動量	不十分であった	常勤医師2名の体制ができたが、コロナ禍により受診を控える傾向や病院外の出前講座の活動が制限された影響等もあり、患者数は伸びていない。			
	コスト削減の可能性	ある程度ある	令和3年4月から無床診療所へ運営形態が移行することに伴い病床の維持経費等について削減できる。			
	休廃止した場合の市民への影響	大きい	東郷地域には、東郷病院以外の民間医療機関が1つしかなく、病院（診療所）を休止、又は廃止した場合の東郷地域に与える影響は非常に大きい。			
	今後の方向性	維持	持続可能な医療を提供していくために無床診療所へ移行したことを踏まえ、地域のかかりつけ医療機関としての役割を果たしていくことが求められている。			
総評（課題・改善点）	<p>令和2年度においては、「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」から「持続可能な医療提供を行うためには、無床診療所としての運営継続が適切」との報告などを踏まえ、令和3年4月に無床診療所へ運営形態を移行するとともに、新診療所の整備にも着手するとの方針を決定した。</p> <p>持続可能な医療提供体制を維持し、地域のかかりつけ医療機関としての役割を果たすためには、医師の安定確保などに取り組むほか、新診療所整備も着実に進めて行く必要がある。</p> <p>診療については、令和2年4月に内科の常勤医師が着任し、外来の内科診療を再開し、年間を通じて2名体制で診療を行ったが、令和3年4月からの無床診療所への移行方針を踏まえ、令和2年度も入院診療や平日時間外及び休日の救急診療を休止していた。</p> <p>このため、入院収益は対前年度で皆減となったが、外来収益が増となったことにより、医業収益は対前年度で2,201千円の減、また、医業費用は、人員減による給与費や宿日直医師への報酬等が減となったこともあり、27,161千円の減となった。結果として、医業収支が改善したため、一般会計からの繰入金総額も10,222千円の減となったが、繰入金の額は、過去と比較すると依然として高い水準となっている。</p> <p>無床診療所へ移行することにより、一定の収支改善が図られる見込みであるが、新たに経営計画を策定し、引き続き、経営改善に努めていかなければならない。</p>					